

高等学校における 外国語教育の充実に向けて

平成26年11月26日(水)
文部科学省初等中等教育局国際教育課
外国語教育推進室

- I. 英語教育に関する提言等
(英語教育の在り方に関する有識者
会議について (報告))
- II. 27年度概算要求について
- III. 英語教育実施状況調査について
- IV. JETプログラムの活用について

グローバル人材の育成

グローバル人材については、「第二期教育振興基本計画」
(平成25年6月14日閣議決定)等を踏まえ、

- 日本人としてのアイデンティティや日本の文化
に対する深い理解を前提として、……伝統文化・歴史教育
- 豊かな語学力・コミュニケーション能力……外国語教育
- 主体性・積極性……主体的・協働的に学ぶ授業
(アクティブ・ラーニング)
- 異文化理解の精神等……国際交流、社会・総合的な
学習の時間など

を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の
育成が重要。

教育再生実行会議について

1. 趣旨:21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し,教育の再生を実行に移していくため,内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進。
2. 構成:会議は,内閣総理大臣,内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し,内閣総理大臣が開催。

(有識者) 座長,副座長など,合計15人

座長:鎌田 薫 早稲田大学総長

副座長:佃 和夫 三菱重工業株式会社代表取締役会長

25年1月15日 教育再生実行会議の開催について閣議決定

2月26日 第一次提言「いじめの問題等への対応について」

4月15日 第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」

5月28日 **第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」**

10月31日 第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者
選抜の在り方について」

26年7月3日 **第五次提言「今後の学制等の在り方について」**

※ 小中一貫教育、小学校における専科指導の推進、教職員配置、
教員養成・採用・研修多様な人材の登用、

教育再生実行会議 第三次提言 <抄> (平成25年5月28日)

(これからの大学教育等の在り方について)

- 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充（実施学年の早期化，指導時間増，教科化，専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施，初等中等教育を通じた系統的な英語教育について，学習指導要領の改訂も視野に入れ，諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国，地方公共団体は，少人数での英語指導体制の整備，JET プログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大，イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。
- 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は，英語教員がTOEFL 等の外部検定試験において一定の成績（TOEFL iBT80 程度等以上）を収めることを目指し，現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに，採用においても外部検定試験の活用を促進する。
- 国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため，専科指導や少人数教育，習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに，スーパーサイエンスハイスクール，科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。国は，全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的実施する。
- 初等中等教育を担う教員の質の向上のため，教員養成大学・学部については，量的整備から質的充実への転換を図る観点から，各大学の実態を踏まえつつ，学校現場での指導経験のある大学教員の採用増，実践型のカリキュラムへの転換，組織編制の抜本的な見直し・強化を強力に推進する。また，学生の学校現場でのボランティア活動を推進するなど，大学と学校現場との連携を強化する。

第2期教育振興基本計画(概要)

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

(※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など)

【成果指標】

＜グローバル人材関係＞

①国際共通語としての英語力の向上

- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上, 高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%
- ・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加, 卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級, TOEFL iBT80点, TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%, 高等学校:75%)

基本施策16

外国語教育，双方向の留学生交流・国際交流，大学等の国際化など，グローバル人材育成に向けた取組の強化

【主な取組】

16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

新学習指導要領の着実な実施を促進するため，外国語教育の教材整備，英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成，外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる，戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また，英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い，生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても，高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため，TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。

また，小学校における英語教育実施学年の早期化，指導時間増，教科化，指導体制の在り方等や，中学校における英語による英語授業の実施について，検討を開始し，逐次必要な見直しを行う。教員の指導力・英語力の向上を図るため，採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに，海外派遣を含めた教員研修等を実施する。